

## 平成27年度島根県立大学短期大学部一般選抜（I日程）における 受験票の送付忘れについて

平成27年2月14日（土）に実施いたしました一般選抜試験における受験票の発送について、試験実施日の一週間前には出願者に届ける予定で作業を進めていたところ、郵送し忘れ、多くの出願者に対して、手元への到着が「未着時の問い合わせ指定日」より遅れてしまいました。

問い合わせ指定日の2月9日（月）に、未着の恐れがある出願者に対しては、電話連絡で事情をご説明するとともに、お詫び申し上げたところですが、4月15日（水）に、この事案に対して公式な謝罪がない旨のご指摘をいただきました。

受験票が指定の期日までに出願者の手元に届かなかったために、出願者及び保護者の皆さまにご不安とご心配をおかけしたことは、適正で厳格な入試業務を実施すべき責任のある大学としてあってはならないことで、その責任の重大さに鑑み、直ちに公表し謝罪すべきでありました。

また、この事案については、発生時に、短期大学部から学長及び大学法人本部に対して報告がなされず、大学全体としての責任を明確にするまでに時間を要したことにつきましても、重ねて心よりお詫び申し上げます。

こうした事態を深く反省し、今後は入試業務全体のチェック体制及びキャンパス間の情報共有・連絡体制の強化を図り、再発防止に万全を期し、信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。

### 記

#### 1. 受験票送付忘れの概要

##### (1) 経緯

募集要項には「受験票が2月9日（月）までに到着しない場合には、島根県立大学短期大学部松江キャンパス教務学生課までお問い合わせください。」と記載していましたが、2月9日（月）、一部の出願者から受験票が到着しないとの電話連絡があり、直ちに確認したところ受験票を発送していないことが判明しました。

そのため、2月9日午前中に、速達により出願者あてに松江キャンパスにおいて郵送しましたが、5日遅れの発送となったため、多くの出願者への到着が遅れてしまいました。

##### (2) 未着電話受信日の対応

郵便局で配達の見込みを確認したところ、松江市内であれば2月9日（月）中、それ以外は2月10日（火）に到着見込みであるとの回答を得ました。

これを受けて、松江キャンパスにおいて、2月9日（月）20時までに松江市在住者を除く出願者206名に対して電話連絡を行い次の説明をしました。

- ・ 受験票は明日(2/10)又は明後日(2/11)には到着予定
- ・ 到着が遅れ、ご心配をおかけしたことに対する謝罪
- ・ (2/11)までに届かない場合には、大学への連絡を依頼  
(中国5県以外の地域の出願者)
- ・ 何日の出発予定か確認  
(2/12以前に出発予定の出願者)
- ・ 当日受験票を渡すので、写真の持参を依頼
- ・ 「受験上の注意・連絡事項」をFAXまたはメールにて送付

### (3) 発送翌日以降の対応

2月10日（火）及び11日（水）の両日、未着に関する問い合わせに備え松江キャンパス職員が終日待機しましたが、結果として、受験票未着に関する問い合わせはありませんでした。

## 2. 公表に至るまでの経緯

- 4/15(水) 県広聴広報課に匿名メールにより指摘
- 4/16(木) 県総務課から大学法人本部総務課に連絡  
大学法人本部に本事案の報告がなかったため、短期大学部に照会
- 4/17(金) 短期大学部で再度事実関係を整理し、学長及び大学法人本部に報告  
理事長(学長)及び大学法人本部において協議、短期大学部に対応指示
- 4/20(月) 短期大学部での対応検討
- ～27(月) 短期大学部と学長・法人本部との調整  
学内調整  
島根県との調整
- 4/28(火) 大学として最終対応方針の決定  
文部科学省へ報告
- 4/30(木) 教職員の処分
- 5/ 1(金) 記者会見

## 3. 再発防止策

- (1) 平成28年度入学者選抜から、発送担当者（正・副）と入試担当課長によるダブルチェック体制とし、受験票等の送付に対応する発送責任者を明確にして、より一層厳格な入試業務の徹底を行います。
- (2) コンプライアンス意識の向上と学内の情報共有・連絡体制強化のため、理事長・学長による幹部教職員への服務規律徹底の訓示、及び教職員に対する研修を行います。

#### 4. 職員の処分

入試業務に当たった当時の教職員に対して、4月30日（木）、以下のとおり処分を実施しました。

- ・副学長、アドミッションセンター副センター長 … 文書訓告（理事長名）
- ・事務職員2名 … 口頭訓告（理事長名）

※ 当時の事務室長は退職、教務学生課長(県派遣)は県に復帰しているため、法人としての処分対象外